令和９・10年度建設工事入札参加資格審査申請要領

坂出市

坂出市に建設工事の入札参加資格申請をしようとする者は、**経営事項審査（令和７年10月１日～令和８年９月30日の間の審査基準日）**を受審の上、この要領に従い申請してください。

定　　義

坂出市において、**申請する本社等が市内にある業者を「市内業者」、申請する支店・営業所等が市内にある業者を「準市内業者」、申請する本社・営業所が市外にある業者を「市外業者」**といいます。

有　効　期　間

入札参加資格の有効期間は、**２年間**（令和９年４月１日～令和11年３月31日）です。

申　請　の　方　法

１．申請の方法

次の区分による手続が必要です。

➤ **電子申請をしなければならない者　→　電子申請　＋　書類提出**

令和８年度の香川県、香川県広域水道企業団、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町またはまんのう町の入札参加資格者名簿登載者（以下の③の者を除きます。）

➤ **電子申請ができない者　→　書類提出（書面申請）**

①かがわ電子入札システム（以下「システム」といいます。）の企業ＩＤ・パスワードを所持していない者

②システムの企業ＩＤ・パスワードは所持しているが、令和８年度の香川県、香川県広域水道企業団、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町またはまんのう町の入札参加資格者名簿に登載されていない者

③令和８年度の入札参加資格者名簿登載者であるが、過去に一度も名簿登載されていない受任営業所を申請しようとする者

２．電子申請

(1)電子申請の入力を行える期間は、令和８年12月１日(火)～令和９年１月22日(金)です。

(2)既に交付を受けている本社・本店の企業ＩＤ・パスワードでシステムにログインします。営業所のＩＤ・パスワードでは操作できません。
企業ＩＤ・パスワードが不明である場合は、パスワード再発行の申請が必要です。郵送で再発行の申請をする場合は、切手を貼付した返信用の封筒を同封の上、申請してください。

(3)資格申請をする前に、代表者等の本社情報等が最新の状態となっているか確認してください。最新の情報でない場合、申請前に変更をお願いします。

(4)システムの入札参加資格審査申請に必要事項を入力してください。**入力後に申請書をプリントアウトし、「３．書類提出」に従って提出**してください。

【注意事項】

(1)電子申請を行わなければならないかたは必ず電子申請を行ってください。書面申請では受付

できません。（※電子申請は、申請希望団体ごとに入力が必要となります。必ず「坂出市」に申請ができているかを確認してください。）
(2)電子申請を行う場合であっても、書類審査を行いますので、所定の書類を準備して郵送等により書類の提出をお願いします。
(3)電子申請のみを行い、郵送等による書類審査を受けない場合は、入札参加資格申請者と認められませんのでご注意ください。
(4)電子申請の操作方法等については、かがわ電子入札システムヘルプデスク：0120-128-781までお問い合わせください。

３．書類提出

(1)受付期間

令和８年12月14日(月)～令和９年１月22日(金)（※消印有効）

（土・日・祝日、および年末年始（12月29日から１月３日を除く。）

午前９時30分～11時30分、午後１時～４時（持参の場合。※原則は郵送）

申請受付期間以外は受付できませんのでご注意ください。

(2)提出先　**坂出市役所２階　総務部総務課**

(3)提出書類

◆市内・準市内業者　→　**資格審査に係る提出書類　＋　主観的事項の数値に係る提出書類**

◆市外業者　→　**資格審査に係る提出書類**

※資格審査に係る提出書類については別表１、主観的事項の数値に係る提出書類については別表２のとおりです。

(4)提出方法　**上記の提出先に原則、郵送により提出してください。**

郵送による提出の要領

郵送の際の事故防止のため、封筒の表面に**「入札参加資格審査申請書在中」**と明記し、下記の宛先へ**一般書留、簡易書留またはレターパック等**、郵便追跡サービス等に対応したものにより送付してください。

受付期間中に到着したものに限り受け付けます（消印有効）。ただし、**書類不備の場合は、書類の補正を求めた上で仮受付とします。この場合において、令和９年１月29日（金）までに当該補正に係る書類の全ての送付がないときは、受付期間中に申請書類の提出がなかったものとみなし、仮受付は無効となります。**

なお、受領証等の返送を希望される場合は、返信用のハガキ等を同封してください。（本市から受領証等を発行することはありません。）

※到着確認の問合せには、一切応じません。郵便追跡サービス等により御自身で確認してください。

（宛先）〒７６２－８６０１
香川県坂出市室町二丁目３番５号
坂出市総務部総務課契約係

(5)提出要領

ア　提出部数　**１部**　　※市立病院への提出の必要はありません。

イ　フラットファイル（**青色・水色系**Ａ４判）に、市内・準市内業者にあっては**「別表１」および「別表２」**、市外業者にあっては**「別表１」**を、掲げる順番に綴じ込んでください。

ウ　複数の営業所から申請する場合は、本社からの一括申請となります。（１社につき１申請書類となります。（申請業種の重複は不可））

エ　ファイルの背表紙下段に商号または名称を記載してください。

オ　コピーで提出できる書類は必ずＡ４判に統一し、原本で提出する書類がＡ４判より小さい場合はＡ４判の台紙に貼付し、大きい場合は折り込んでください。

カ　提出書類等が不足していると資格審査ができませんので、必要書類を十分に確認の上、申請してください。

審査結果の公表

資格審査の結果は、令和９年３月下旬に市ホームページに掲載します。個別には通知はしませんので、市ホームページでご確認ください。

別表１　資格審査に係る提出書類

※コピーで提出する書類は、必ずＡ４判に統一すること。
※申請後、申請書類等に変更が生じたときは、所定の変更届に必要書類を添えて直ちに提出してください。

（◎：全業者が提出するもの　△：該当する業者のみが提出するもの）

番号	区分	提出書類	注意事項
①	◎	**電算入力票** ※市内・準市内業者と市外業者では様式が異なります。	【記載例　９、10 ページ参照】 市指定様式（市ホームページ） https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/soumu/simeiuketuke.html ※本店もしくは支店等２箇所からの申請の場合は、それぞれの電算入力票（２枚）が必要です。
②	◎	**建設工事入札参加資格審査申請書**	【記載例　11 ページ参照】 ➤電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを郵送してください。 ➤書面申請の場合 様式を市ホームページからダウンロードして作成・郵送してください。
③	△	申請営業所調書 （コピー可）	【記載例　12 ページ参照】 市外業者で、契約締結等の権限を委任する営業所がある場合 申請営業所は、主たる営業所を含め、２箇所までとします。 ➤電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを郵送してください。 ➤書面申請の場合 様式を市ホームページからダウンロードして作成・郵送してください。
④	◎	**申請業種等調書** （コピー可）	【記載例　13 ページ参照】 同一業種について、営業所（本社を含む。）間の重複は認められません。 ×例１　大阪支店　土木一式、高松支店　土木一式 ×例２　本社　造園、高松営業所　造園 ➤電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを郵送してください。 ➤書面申請の場合 様式を市ホームページからダウンロードして作成・郵送してください。

番号	区分	提出書類	注意事項
⑤	◎	**建設業許可を受けていることを証明する書類** （コピー可）	以下の①～③のうち、いずれか１つを郵送してください。 ①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の建設業者の詳細情報（PDFファイル）を印刷したもの ②建設業許可証明書 ③建設業許可通知書 ※いずれも申請直前の３か月以内に発行されたものに限る。 ※記載事項（代表者、所在地等）に変更がある場合は許可行政庁の受付印のある変更届出書を併せて郵送してください。
⑥	△	建設業許可申請書 （営業所一覧表） （コピー可）	支店・営業所等がない業者は不要 以下の①または②のいずれか１つを郵送してください。 ①建設業許可申請書別紙二（２） （直近で業種追加した場合は、別紙二（１）も添付） ②国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の「営業所の一覧」の必要ページを印刷したものでも可とします。
⑦	△	委任状 （原本、Ａ４版）	支店・営業所等がない業者は不要 ➤書面申請の場合のみ必要 様式を市ホームページからダウンロードして作成・郵送してください。
⑧	◎	納税証明書等 （コピー可） (2)香川県税の完納証明書について 中讃税務窓口センター（坂出市江尻町）で交付を請求されるかたは、１部につき交付手数料の400円の県証紙を事前に購入して申請してください。証紙売りさばき所は香川県ホームページより確認してください。	**※申請直前の３か月以内に発行されたものに限る。** **ア．市内に営業所を有する者** (1)市税の完納証明書 (2)香川県税の完納証明書 (3)消費税及び地方消費税の完納証明書（様式その３） (4)法人税（個人は所得税）の完納証明書 ※(3)と(4)について 個人にあっては様式その３の２、法人にあっては様式その３の３でも可とします。 また、電子納税証明書はPDF形式で印刷されたもののみ可とします（xml形式は不可）。 **イ．ア以外で県内に営業所を有する者** 上記アの(2)、(3)、(4) **ウ．ア、イ以外の者** 上記アの(3)、(4)
⑨	◎	**経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書** （コピー可） 【審査基準日】 令和７年10月１日～	左記の通知書が申請時に間に合わない場合は、以下の書類のコピーを提出し、左記の通知書が交付され次第、そのコピーを速やかに追加提出すること。 (1)経営規模等評価申請書・総合評定値請求書 (2)工事種類別完成工事高（別紙一）

		令和８年９月30日のもの	(3)その他の審査項目（社会性等）（別紙三） (4)経営状況等分析結果通知書
⑩	△	技術職員名簿（経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の別紙二） （コピー可）	県内に主たる営業所（本社等）がある場合（県外業者は不要） 直近（⑨の審査基準日時点）のもの
⑪	△	工事経歴書（建設業法施行規則様式第二号の二） （コピー可）	県内に主たる営業所（本社等）がある場合（県外業者は不要） 申請日直前の２期分
⑫	△	舗装施工管理技術者資格者証 （コピー可）	「舗装」の業種を申請する者で、県内の営業所で建設業に従事する職員のうち、令和８年12月１日現在で有資格者がいる場合 ※土木施工管理技士とは別の資格です。 (1)（一社）日本道路建設業協会が発行する舗装施工技術者資格者証（旧（財）道路保全技術センターが発行したものを含む。） ※審査基準日時点で有効であることが必要です。 (2)常勤を確認する書類（健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)等）
⑬	△	営業所の写真	県内に申請する営業所（本社を含む。）がある場合 申請日前３か月以内のもの （ 15 ページ以降の台紙に写真を貼付してください。）

別表２　主観的事項の数値に係る提出書類

※コピーで提出する書類は、必ずＡ４判に統一すること。
※申請書は市ホームページ「発注者別評価点（主観点数）制度の改正について」より取得してください。

（市内・準市内業者のうち、該当する業者のみが提出するもの）

番号	項　目	提出書類・注意事項
①	エコアクション21認証登録	エコアクション21認証登録されている事業者に５点を加点します。（ただし、ＩＳＯ14001との重複加算はありません。） 認証・登録証のコピーを添付すること。 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しにおいて、当該欄が「有」の場合は提出書類は不要。
②	ＩＳＯ14001認証取得	令和８年12月１日現在におけるＩＳＯ14001認証取得している事業者に５点を加点します。 マネジメント登録証のコピーを添付すること。 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しにおいて、当該欄が「有」の場合は提出書類は不要。
③	ＩＳＯ9001認証取得	令和８年12月１日現在におけるＩＳＯ9001認証取得している事業者に５点を加点します。 マネジメント登録証のコピーを添付すること。 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しにおいて、当該欄が「有」の場合は提出書類は不要。
④	建設業労働災害防止協会加入	建設業労働災害防止協会加入している事業者に５点を加点します。なお、団体での加入によりその企業が団体に所属しているのであれば、その所属証明書も添付してください。 加入を証明する書類のコピーを添付すること。
⑤	緊急避難所「子どもＳＯＳ」プレート設置	少年育成センターにおいて管理している「子どもＳＯＳ」の事務所等での設置事業者に５点を加点します。 子どもＳＯＳ設置報告書（様式第２号）を添付すること。
⑥	障がい者雇用	令和８年10月１日現在、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づく障がい者雇用義務を達成し、同法第43条第７項に規定する厚生労働大臣への報告をしている事業者または同法に基づく報告義務はないが身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者を雇用している事業者に対して５点を加点します。 障がい者雇用の申請書の添付（様式第４号）を添付すること。
⑦	市主催の人権研修会等の参加	令和７年４月１日～令和８年11月30日の間に開催した市主催の人権研修会等の参加に対して、最大５点を加点します。 参加証明書の添付（様式第３号の写し（坂出市確認印済のもの。感想が未記入のものは認められません。））を添付すること。

⑧	子育て支援	香川県の「子育て計画策定企業認証マーク」または「子育て・介護応援企業認証マーク」取得している企業に対して、５点を加点します。 設置が判別できる写真を添付（様式第５号）を添付すること。
⑨	坂出市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づく消防団協力事業所登録	坂出市において消防団協力事業所登録されている事業者に５点を加点します。 表示証を表示していることが判別できる写真を添付（様式第６号）すること。
⑩	工事成績	過去４年間（令和５年１月１日～令和８年12月31日まで）に工事成績評定結果通知をした、申請業種に対応する坂出市発注工事に成績評定点の平均点から６５点を控除した値を加点します（小数点以下第１位を四捨五入）。 加点の上限値は１５点です。 提出書類なし。（本市保有データで確認）

令和9･10年度

電算入力票（ 建設工事 ） 市内業者･準市内業者用

注意 営業所から提出する場合は、営業所情報を記載すること。
（商号又は名称は営業所名、営業所の所在地、電話番号、営業所長の氏名を記入）

受付番号	※		
フリガナ			
商号又は名称			
代表者職		フリガナ	
		代表者氏名	
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
営業年数	年		
職員数	人	←職員数は、全職員数（事務職員･技術職員ともに）を記入ください。	

申請業種（希望業種のみ）	許可区分	完成工事高 2年･3年平均（千円）	経営事項審査 総合評点（P点）	（P点）＋（S）	工事成績評定 平均点（最大15点）	合計
土木一式	特定・一般	21,058	654	679	※	※
建築一式	特定・一般	2,500	545	570		
とび･土工	特定・一般	1,900	577	602		
水道施設	特定・一般	1,350	535	560		
舗装	特定・一般	6,005	650	675		
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					
	特定・一般					

発注者別評価点（該当に○。）		
エコアクション21	取得・なし	0
ISO14001取得	取得・なし	5
ISO9001取得	取得・なし	5
建設業労働災害防止協会加入	加入・未加入	5
SOSプレート設置	設置・なし	0
障がい者雇用	雇用・なし	5
集会の参加	参加回数 3 回	5
子育て支援	登録・なし	0
消防団協力事業所の認定取得	取得・なし	0
小計（S）		25

工種に関係なく全て加算すること。
（記載例では，25点を加算。）

【坂出市が記入】
令和9･10年度の入札参加資格審査より、申請業種に対応する、過去4年間の市発注工事成績評定点の平均点（小数点以下第1位を四捨五入）-65点を加点。
（15点を上限とする）

（対象期間）
令和5年1月1日～令和8年12月31日通知のもの

項目	適用	付与点数(点)
エコアクション21の認証取得	取得あり	5
	取得なし	0
ＩＳＯ14001の取得	取得あり	5
	取得なし	0
ＩＳＯ9001の取得	取得あり	5
	取得なし	0
建設業労働災害防止協会の加入	加入している	5
	加入していない	0
「子どもＳＯＳ」プレート設置	設置している	5
	設置していない	0
坂出市主催の人権集会への参加 ※令和７年４月１日～令和８年11月30日	３回以上	5
	１回以上３回未満	2
	参加していない	0
障がい者雇用	雇用している	5
	雇用していない	0
子育て支援	香川県子育て支援行動計画策定企業認証マークまたは“子育て・介護支援”応援企業認証マークを取得している	5
	上記マークを取得していない	0
坂出市消防団協力事業所表示制度実施要綱（平成２５年坂出市要綱第７８号）に基づく消防団協力事業所の認定取得	取得あり	5
	取得なし	0

※重複して加点はしない

＜注意事項＞

･※は記入しないでください。

･数値は経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書と一致するようにお願いします。

令和9･10年度

電算入力票（ 建設工事 ）　市外業者用

記載例
本社分

※

注意 営業所から提出する場合は、営業所情報を記載すること。
（商号又は名称は営業所名、営業所の所在地、電話番号、営業所長の氏名を記入）

フ リ ガ ナ	スズキグミ		
商号又は名称	株式会社　鈴木組		
代 表 者 職	代表取締役	フ リ ガ ナ	カガワ　タロウ
		代 表 者 氏 名	香川　太郎
所　在　地	〒　760-8570 香川県高松市番町4-1-10		
電 話 番 号	087-831-1111	Ｆ Ａ Ｘ 番 号	087-831-1111
営 業 年 数	32　年		
職　員　数	75　人	←職員数は、全職員数（事務職員･技術職員ともに）を記入ください。	

申請業種 （希望業種のみ）	許可区分	完成工事高 2年･3年平均（千円）	経営事項審査 総合評点（P）
舗装	(特定)・一般	3,336,900	1201
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		

申請工種の重複は認められません。

本社と支店から申請する場合、この電算入力表は本社申請分･支店申請分のそれぞれが必要となります。

＜注意事項＞
･※は記入しないでください。
･数値は経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書と一致するようにお願いします。

令和9･10年度

電算入力票（ 建設工事 ）　市外業者用

記載例
営業所分

※

注意 営業所から提出する場合は、営業所情報を記載すること。
（商号又は名称は営業所名、営業所の所在地、電話番号、営業所長の氏名を記入）

フ リ ガ ナ	スズキグミ　タカマツエイギョウショ		
商号又は名称	株式会社　鈴木組　　高松営業所		
代 表 者 職	高松営業所長	フ リ ガ ナ	カガワ　サブロウ
		代 表 者 氏 名	香川　三郎
所　在　地	〒　760-8570 香川県高松市番町4-1-10		
電 話 番 号	087-832-3507	Ｆ Ａ Ｘ 番 号	087-832-3507
営 業 年 数	32　年		
職　員　数	75　人	←職員数は、全職員数（事務職員･技術職員ともに）を記入ください。	

申請業種 （希望業種のみ）	許可区分	完成工事高 2年･3年平均（千円）	経営事項審査 総合評点（P）
土木一式	(特定)・一般	235,600	850
建築一式	(特定)・一般	655,500	960
造園	特定・(一般)	24,560	655
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		
	特定・一般		

＜注意事項＞
･※は記入しないでください。
･数値は経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書と一致するようにお願いします。

申請区分
新規　追加

建設工事入札参加資格審査申請書（書面申請用）

※行政庁記入欄（申請者は記入不可）

受付番号

必ず片面コピー！

令和 08 年 12 月 23 日

令和９・10年度において、坂出市で行われる建設工事に係る入札参加資格の審査を申請します。
なお、この申請書および添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。
当社（個人の場合は私、団体の場合は当団体）は、貴職が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請にあたり、現在及び将来において、坂出市建設工事指名停止等措置要領　別表第17号から第21号までに掲げる措置要件、暴力団による不当な行為の防止
とを誓約します。
この誓約に反したことにより、当方が不利

法人の種類は次の略号で記入すること。(個人事業は略号記入無)
(株):株式会社　(有):有限会社　(資):合資会社　(名):合名会社　(合):合同会社
(同):協同組合　(業):協業組合　(企):企業組合　(一財):一般財団法人
(公財):公益財団法人　(一社):一般社団法人　(公社):公益社団法人

資格審査申請先の長　坂　出　市　長　殿

申請者

商号・名称カナ　スズキグミ
※法人の場合、（株）、(有)等、法人の種別にフリガナを記入する必要はありません。

商号・名称　（株）鈴木組
※法人の場合、（株）○○組等と記入し、この場

法人・個人　1　１ 法人　２個人
※法人の場合は１を、個人の場合は２を記入して

代表者役職　代表取締役

代表者役職は次の略号で記入すること。
代表取締役、取締役、無限責任社員、代表社員、代表理事、理事長、管財人、
代表執行役、代表者　※個人の場合は代表者と記入すること。

代表者氏名　鈴木　太郎　印
※姓と名を全角１文字分空けてください。

郵便番号　７６０ － ８５７０

所在地　香川県高松市番町４－１－１０
※都道府県名から記入してください。県内企業も香川県から記入し、「丁目」「番」「号」についてはー（ハイフン）を使用してください。また「大字」「字」の表記は省略し、ビル名も記入する必要はありません。例 香川県高松市番町４－１－１０　以下同じ要領

TEL　０８７－８３１－１１１１　※例:087-831-1111

法人番号　１２３４５６７８９１０１１
個人事業主の場合は０を１３桁記載してください（０００００００００００００）。

許可番号　1　（ １　香川県　知事　２国土交通大臣）　第　００１２３４　号　※許可番号は６桁となるように０を記入してください。

許可年月日　平成 令和 ０４ 年 ０６ 月 ０９ 日　※業種追加、般・特両方保有の場合等により、許可年月日が異なる場合は最も古いものを記入
※1桁の場合、06、09等と記入してください。例：令和4年6月9日→令和04年06月09日　年月日の記入については以下同じ要領

担当者

※この申請内容の全てを説明できる者とします。なお、連絡先部課名は所属営業所名から記入してください。例：本社総務部総務第２課、大阪支店営業部建設課

連絡先部課名　本社総務部建設第２課

連絡先担当者名　香川　建　１文字分空けてください。

連絡先TEL　０８７－８３２－

部課がない業者は、法人の場合は本社または本店と記入し、個人の場合は本店と記入してください。

行政書士

※行政書士が代行する場合に必要。行政書士が記入してください。　※姓と名を１文字分空けてください。

行政書士名　高松　次郎　職印

所在地　香川県高松市林町２２１７－１５

TEL　０８７－８６８－９９０５　※例:087-831-1111

必ず
片面コピー！

申請営業所調書（書面申請用）

※行政庁記入欄（申請者は記入不可）

市外業者で、契約締結等の権限を委任する営業所がある場合のみ出してください。

営 業 所

営業所(1)　1

郵便番号　７６０ － ８５７０　　TEL ０８７－８３２－３５０７　※例：087-831-1111

所 在 地　香川県高松市番町4－1－10

※入札参加資格審査申請書の所在地欄と同じ要領で記入してください。

支店・営業所カナ　スズキグミ　タカマツエイギョウショ

※商号・名称カナを記入した後、１文字空けて、支店・営業所カナを記入してください。例：スズキグミ　タカマツエイギョウショ

支店・営業所　(株)鈴木組　高松営業所

※商号・名称を記入した後、１文字空けて、支店・営業所を記入してください。例：（株）鈴木組　高松営業所

受任者役職　営業所長

受任者氏名　香川　三郎

※姓と名を１文字分空けてください。以下同じ要領

受任者役職は「営業所長」、「支店長」等できるだけ簡潔に記入してください。

営業所(2)　2

（注意！）
支店・営業所カナ、支店・営業所については、この記入例のように商号名称を記入したうえ、**全角１文字空けて**から支店・営業所を記入してください。

郵便番号　※例：087-831-1111

所 在 地

※入札参加資格審査申請書の所在地欄と同じ要領で記入してください。

支店・営業所カナ

※商号・名称カナを記入した後、１文字空けて、支店・営業所カナを記入してください。例：スズキグミ　タカマツエイギョウショ

支店・営業所

※商号・名称を記入した後、１文字空けて、支店・営業所を記入してください。例：（株）鈴木組　高松営業所

受任者役職

受任者氏名

建設工事の請負にかかる見積り・入札・契約締結権限を営業所に委任する場合には、本様式に、委任する営業所の情報を記入したうえ、申請業種等調書を作成してください。
営業所に上記権限を委任しない場合、本様式を作成する必要はありませんので、入札参加資格審査申請書を作成後、申請業種等調書を作成してください。

【坂出市に対して申請する市外業者のかたへ】

①坂出市の場合、上記権限を委任できる営業所（支店）の数は2つまでとします。

（上限の例1）
本社は直接契約を行わず、土木一式については大阪支店に、建築一式については広島支店に権限を委任する場合
この場合、本様式には大阪支店と広島支店を記入します。

②ただし、本社が一部の申請業種についてのみ営業所に権限を委任する場合は、委任できる営業所数は1つとします。

（上限の例2）
土木一式については本社が直接契約を行い、建築一式については名古屋支店に権限を委任する場合
この場合、本社情報は入札参加資格審査申請書に記入していますので、本様式には名古屋支店のみを記入します。

申請業種等調書 （書面申請用）

必ず
片面コピー！

※行政庁記入欄（申請者は記入不可）

受付番号

（申請業種）

営業所名	業 種 名	申請業種 ○を記入
高松営業所	土木	○
高松営業所	建築	○
	大工	
	左官	
	とび	
	石	
	屋根	
	電気	
	管	
	タイル	
	鋼構	
	鉄筋	
本社	舗装	○
	浚渫	
	板金	
	ガラス	
	塗装	
	防水	
	内装	
	機器	
	熱絶	
	電通	
高松営業所	造園	○
	さく井	
	建具	
	水道	
	消防	
	清掃	
	解体	

本社または申請営業所調書で記入した営業所名を記入します。申請営業所調書に記入していない営業所を記入することはできません。
※本社のみの申請の場合でも、本社と記入してください。

申請する業種の欄に○を記入するとともに、左端の営業所名の欄に、その業種に関し、建設工事の請負にかかる見積り・入札・契約締結を行う営業所名（本社を含む。）を記入してください。（同一業種について、営業所間の重複は認められませんのでご注意ください。）

これは、舗装については本社が直接契約を行い、土木一式、建築一式、造園については高松営業所に契約締結権限を委任する場合の申請例です。

建設工事用

委　任　状

令和　　年　　月　　日

坂 出 市 長　殿

主たる営業所の
住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

ふ　り　が　な
氏　　名　　印

当社（個人の場合は私、団体の場合は当団体）は、貴職が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請にあたり、下記の者を代理人と定め、次の事項に関する権限を委任します。

記

【受任者】

住所又は所在地

受任者使用印鑑

商号及び営業所の名称

受任者役職氏名

【委任事項】

１．見積及び入札に関する一切の権限
２．契約の締結、変更及び解除に関する一切の権限
３．代金の請求及び受領に関する一切の権限
４．契約保証に関する一切の権限
５．その他契約締結に関する一切の権限
６．前記各号に関する復代理人の選任に関する一切の権限

【委任期間】

坂出市が入札参加資格として必要とする最新の名簿（指名競争入札参加資格者名簿等）に登載されている期間

営　業　所　の　写　真

商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

営業所の名称	
所在地(都道府県名から記入)	
電話番号	

１枚目：建物の全景　　令和　　年　　月　　日 撮影

［作成要領］
１．写真はカラーとし、デジタルカメラのカラー印刷や、ポラロイド写真でも結構です。
２．営業所等の実態が確認できるように撮影してください。
３．全景を一枚で撮影できない場合は、複数の角度から撮影しても構いません。

２枚目：事務所の内部　　令和　　年　　月　　日 撮影

［作成要領］
１．電話、机などの什器備品等の確認ができ、営業所の令第３条使用人（本店の場合は常勤役員等（経営業務の管理責任者））と申請業種にかかる専任技術者が写っているものにしてください。なお、執務を行っている場所が異なるために、一緒に撮影することができない場合は、それぞれの部屋で撮影していただいても結構です。

２．正面を向いて写してください。
※申請業種に関係の無い専任技術者を写す必要はありません。

写真が複数枚になり、１枚の台紙で収まらない場合はこの台紙が複数枚になっても構いません。

営　業　所　の　写　真

商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

営業所の名称	
所在地(都道府県名から記入)	
電話番号	

３枚目：標識（建設業の許可票／掲示場所）　　令和　　年　　月　　日 撮影

［作成要領］
１．**建設業法施行規則第 25 条第２項に規定する標識（建設業の許可票）を撮影してください**。
２．建物の掲示されている場所がわかるように撮影してください。

４枚目：標識（建設業の許可票／近影）　　令和　　年　　月　　日 撮影

［作成要領］
１．建設業法施行規則第 25 条第２項に規定する標識（建設業の許可票）を撮影してください。
２．**許可票の内容が判読できるように撮影してください。**

写真が複数枚になり、１枚の台紙で収まらない場合はこの台紙が複数枚になっても構いません。